◎重点項目◎

本年度の商工会活動における、重点的に取り組むべき項目は以下の通りです。

◇駅前商店街にぎわい創出と地域の活性化を図るため「やまきた夕市」へ支援協力

◇山北町鉄道遺産を活用した元気なまちづくり事業の一環としてＤ５２関連グッズ開発事業者への販路開拓を行うと共に記念入場券、バッジを作成し、希望事業者に販売していただけるよう協力要請

◇町との連携では、東山北駅周辺地域の整備検討に賛同し、関係機関、団体等と意見交換会などを通じて現状分析や問題点の把握などを行い、今後のまちづくりについて、具現化推進を継続

◇山北駅北側商業施設並びに原耕地地区商業施設における商業環境の動向等について適宜分析し、必要に応じ適切な支援やアドバイスの実施

◇山北ブランド認定商品等の普及促進と周知活動に取り組み販路開拓を図る

◇近隣商工会等と連携した事業等の推進

◇行政機関・関係団体との連携強化

◇小規模企業の伴走型経営支援の充実と地域振興の推進

◇各種補助金対応と適正な財政基盤の整備推進

◇役職員の資質向上対策の推進

◇会員福利厚生の一環として会員福祉共済と商工貯蓄共済事業へのより一層の加入促進を図る

◇七月一日より商工会員向け「ビジネス総合保険制度」が新たに創設されるのに伴い、会員事業所への普及促進を図る

◇関係団体と連絡の上、各機関に対して意見具申

◎山北町商工会手数料徴収規約の一部改正◎

第二条各種手数料について、次の通りに変更する。（カッコ内非会員料金）

①コピー料
カラー複写機の導入に伴い、新料金設定
カラー片面一枚四十円（八十円）

②印刷機
使用の度製版代として三百円（五百円）と印刷一面に付き五円（十円）を乗じる

③文書等作成手数料
原稿一枚分に付き千五百円（二千円）

④記帳機械化受託手数料
調整割増料金として消費税額計算がある場合には年間千円を加算する

⑤備考欄文言の統一
「難度が高い」「難易度が高い」とあるものを「難易度が高いと判断される場合には」に統一する

この規約の一部改正は、平成二十九年六月一日からの適用となります。

種別／新旧	新	旧	備考
カラーコピー	一面につき 四十円（八十円）	なし	新設
印刷機	製版代として三百円＋ 一面につき五円（十円）	一面につき 一円（二円）	改定
文書等作成手数料	原稿一枚につき 千五百円（二千円）	原稿一枚につき 千円（千五百円）	改定
記帳機械化手数料	消費税額計算が ある場合に千円加算	なし	新設

◎総代名簿◎

地区別の総代名簿を掲載いたします。現総代の任期は平成三十年度までとなっております。

（敬称略）

三保	髙橋栄治	芳賀ツル代	高橋春男	吉水玉子	石田勝也
	三尋木裕介	山口貴弘			
清水 西・東	山崎忠義	加藤東	山崎清	武尾政光	関陽子
	岩井長	本多正典	山崎信男	末弘祐一	
台・ 平山・ 共和・ 萩原・ 馬場	岩本茂	瀬戸孝二郎	小野信子	勝間田慶喜	安部光男
	関陽一	小澤彰夫	関博一	笹原弘行	水野貴志
	星野光俊	岡部滋	木村智生		
田中・ 鶴野・ 上・中 下清水	須藤啓	瀬戸義信	小野里宜昭	生沼和也	永田明子
	小菅雄一郎	堀彰	石田良一	武井美香	内藤和江
	千田正二				
堂山・ 怒杭・ 南側	加藤弘明	大鐘敏男	瀬戸一栄	鈴木芳光	加藤盛人
	沼田陽子	井上達夫	尾崎雅弘	磯崎裕之	
岸	尾崎幸雄	臼井利一	尾崎利夫	井上昭	一寸木新一
	原軍治	原茂弘	府川博	和田健治	
向原	クゴイ章夫	羽田京三	荻野明人	鈴木正行	篠本洋子
	中戸川治平	荻野智一			
定款会員	瀬戸重広	露木尚徳	山口しげ子		

商工会のホームページでは、その他各種情報がご覧いただけます。アドレスは、http://www.shokonet.or.jp/yamakita

優良従業員表彰式

通常総代会終了後の十四時五十分より行われた優良従業員表彰式並びに懇親会では、湯川裕司山北町長をはじめ、多数の来賓を迎えての開催となりました。

優良従業員表彰は、会員事業所に永年勤続され、事業所の発展に貢献し、人格に優れ、勤務成績が優秀な従業員を事業所の推薦により表彰するものです。今年は、優良従業員表彰者として四名に、表彰状と記念品が授与されました。被表彰者は次の方々です。おめでとうございます。

（順不同・敬称略）

✿ 武田四男　【㈱トヤマ・四十八年】

✿ 佐藤光重　【社会福祉法人 静友会・二十年】

✿ 加藤徹夫　【㈲山北電子工業・十七年】

✿ 瀬戸玉恵　【㈲山北電子工業・十七年】

青年部　第四十八回通常総会　開催

青年部の第四十八回通常総会は、四月二十五日（火）十九時より山北町商工会館において開催され、堀彰部員を議長に選任し、上程された議案はすべて可決承認されました。

女性部　第三十八回通常総会　開催

女性部の第三十八回通常総会は、五月十日（水）十九時より山北町商工会館において開催され、佐藤直美部員を議長に選任し、上程された議案はすべて可決承認されました。

商工会費についてのお知らせ

日頃より商工会活動へご協力いただき、誠にありがとうございます。事前にハガキ等でご案内いたしました通り、今月は平成二十九年度の上期商工会費の集金をさせていただきました。

✻自動振替……十五日前後に振替を実行しましたので通帳をご確認ください。引き落とされていなかった方へはこちらからご連絡をさせていただきます。

✻振　込……今月中にお振込下さいますようお願いします。

✻持　参……月末までに商工会までご持参ください。また、ご都合によりお越しいただくのが難しい場合は、商工会まで一度ご連絡ください。

会費の速やかな納入にご協力をよろしくお願いいたします。集金等のご相談は商工会の杉山までご連絡ください。

個人情報保護法が改正されました

急速に情報通信技術が発展し、現行法の制定当時には想定されていなかった様々な問題が顕在化するようになりました。個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータを含むビッグデータ等の利活用を促進するため、個人情報保護法の改正が行われました。

今回の改正の主なポイント

＊現行法の個人情報取扱事業者の定義の、取り扱い件数による適用除外がなくなり、取り扱う個人情報の多寡にかかわらず、個人情報データベース等を事業の用に供してる者が個人情報取扱事業者となります。

＊「個人情報」を再定義し、さらに「要配慮個人情報」として人種や信条、病歴等が特に取り扱いに注意を要する個人情報となりました。

＊個人情報を、加工し個人を特定することができず、かつ加工前へ戻すことができない状態にした「匿名加工情報」にすることで、一定の条件のもとデータの利活用が自由に行えるようになります。

主な改正点の抜粋です。詳細に関しましては「個人情報保護委員会」のホームページ等でご確認ください。